

窓口で使えるキャッシュレス決済が増えました

市役所本庁・各支所の窓口で支払う手数料等のお支払いの際にご利用いただけるキャッシュレス決済の取り扱いブランドを拡充しました。

- 1 運用開始 令和7年10月3日
- 2 導入窓口 総合窓口課、税務課、各支所市民福祉課の証明書発行窓口
- 3 対象証明書 戸籍、住民票、印鑑登録、税などの証明書発行手数料
- 4 取り扱いブランド

クレジットカード



電子マネー



コード決済(QRコード/バーコード)



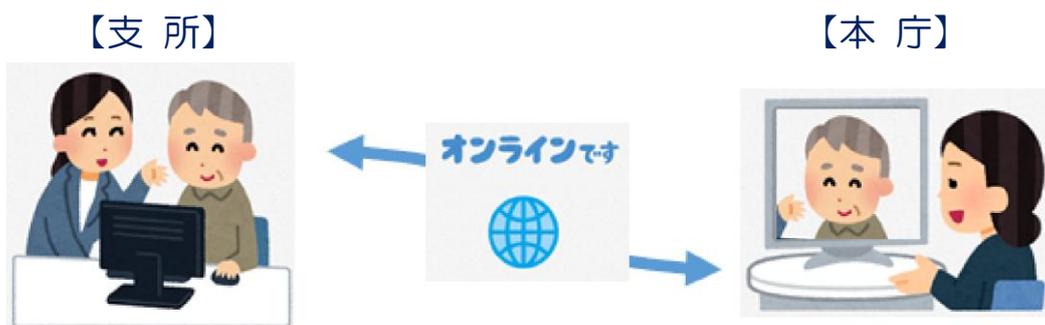
- 5 注意事項

窓口でのチャージ(カードへの入金)はできません。
1回の会計の中で、現金とキャッシュレス決済を併用したお支払いはできません。
クレジットカードでのお支払いの方法は「1回払い」のみです。
ポイントでの支払いはできません。

浜田市役所の本庁・支所を結ぶ 「オンライン窓口」をご利用ください！

1 オンライン窓口って？

支所の担当者が不在の場合などに、申請書・届書の記入方法や専門的な相談に対応するサービスです。支所の窓口で、お互いに書類を見ながらモニターを通じて顔を見て話すことができ、本庁へ行かずに便利になります。令和8年1月から本格運用を開始します。機器の操作などは支所職員がご案内しますので、お気軽にご利用ください。



2 設置場所と利用時間

設置場所		利用時間
支所	本庁	平日 8:30 ~ 17:15
浜田市金城支所 市民福祉課	(対象業務の担当課)	
浜田市旭支所 市民福祉課		
浜田市弥栄支所 市民福祉課		
浜田市三隅支所 市民福祉課		

※プライバシー保護のため、仕切り板やマイク付ヘッドホンを設置しています。

3 対象業務

業務内容	担当課
住民票・戸籍等証明書等の発行、亡くなられた方のお手続き 住民票の異動・戸籍届出、パスポート、マイナンバーカード	総合窓口課
国民健康保険、国民年金、福祉医療、子ども医療 後期高齢医療	保険年金課
所得課税・納税証明書等の発行、市民税、法人市民税 軽自動車税、市税等の徴収・口座振替	税務課
固定資産税、土地、家屋、償却資産	資産税課
障がい福祉、特別障害者手当	地域福祉課
介護保険、高齢者福祉サービス、養護老人ホーム、健康相談	健康医療対策課
児童手当、放課後児童クラブ、保育所・幼稚園	子ども子育て支援課
墓地、犬の登録、狂犬病予防接種、動物愛護(猫)、生活環境	環境課

【問い合わせ先】 浜田市役所（本庁） 総合窓口課 TEL 0855 - 25 - 9400
旭支所市民福祉課 TEL 0855 - 45 - 1435